

東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）に係る意見募集結果

案件名 東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）

募集期間 令和5年12月1日（金曜日）から令和5年12月20日（水曜日）まで

意見 1名 5件

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>4. 検証結果について</p> <p>(1) 「こうした結果から、条例に基づいた町民主体のまちづくりが十分になされているとは言い難く、条例のさらなる周知・啓発に加え、対象者となる参加者が参画しやすいように工夫することが必要です。」とされていますが、「条例のさらなる周知・啓発に加え、」を「町の事業や施策自体の情報を充実させることに加え、」に文言を変更又は追記することを提案します。</p> <p>理由①【問5】条例の認知度は、内容まで理解している方は僅か1%であり、読んだことがある方を加えても5%です。にもかかわらず、【問7】3割の方は、なにかしらの町民参画を行っています。つまり条例の周知は条例の目的を達成するために必要な要素ではあるものの、効果はごく僅かであると考えられます。</p> <p>理由②【問7-1】【問7-2】の理由のうち、条例の趣旨を理解することにより改善するものはほとんど無く、むしろアンケート等を実施すること自体の周知や町の取組内容を分かりやすくタイムリーに発信することで、まちづくりへの興味関心を改善する方が効果的に改善に結びつくと考えます。</p> <p>理由③【問4】情報が十分と回答した方は15.3%です。概ね十分を加えれば8割近い数字になりますが、町民が町の事業を知るだけでなく“主体”となって活動するためには概ね十分では情報が不足していると考えます。</p> <p>理由まとめ 以上のことから、条例のさらなる周知・啓発よりも、町の事業や施策自体の情報を充実させることの方が、優先度が高いと考え、文言の変更又は追記を提案します。</p>	<p>頂いたご意見については、「5 今後の取組について」に掲げる取組の中で当然実施されるべきことであり、広報紙等の既存の媒体を始め、町LINE公式アカウント等を活用することによりタイムリーな情報発信や町民ニーズの把握に努めたいと考えており、その結果、自治基本条例の目的に掲げる「町民が主役の自治の実現」が図られるものと考えております。</p> <p>したがって、アンケートの結果として、条例の認知度が低い状況が把握された中、さらに町民がまちづくりに参画及び協働しやすい環境を推進させるため、認知度向上のための条例の周知・啓発は必要だと考えますので、原案のとおりとします。</p>

2	<p>5. 今後の取り組みについて 1項目目「条例の周知・啓発」を、「わかりやすい情報公開・公報」等とし、内容を「議会及び町は、広報紙や SNS などの情報媒体を活用し、町民の方々に町政に関する内容を常に分かりやすく説明します。」等に変更又は追記することを提案します。</p> <p>理由 前記4. 検証結果について (1) の理由と同様です。</p>	<p>上記の考え方から、原案のとおりとします。</p>
3	<p>6 ページ「◆文化産業まつりや～」の文言が、[東郷町子ども条例]の関連に見えますが、正しいか。異なるのであれば、[別項]を立てるか、1行空けて別であることを分かりやすく表記した方が良い。</p>	<p>[東郷町子ども条例]の関連ですので、原案のとおりとします。</p>
4	<p>7 ページ「第8条議会の責務」の取組に議会モニター制度を追加してはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり追記いたします。</p>
5	<p>7 ページ「第9条町長の責務」の取組の記載がないが、実施されていないのか？町長・町の職員の取組が無いのは残念。HPにある「町長への提案」はこの条例の趣旨を反映したものと思う。他にも書き漏らしていたのであれば記載したほうが良い。</p>	<p>ご指摘のとおり[町長への提案 対応件数]及び[職員研修 参加実績]について、追記いたします。</p>